

「ミルケ倶楽部」 会員規則



1. [目的]

当クラブは、山梨県立県民文化ホールが、たくさんの方に愛され長く支持される文化施設となるために山梨の芸術文化の振興と県民の新たな出会い創出の場を提供することを目的に、当ホールが管理運営する会員制の組織です。

2. [名称]

「ミルケ倶楽部」

3. [所在地]

本会は、山梨県甲府市寿町26-1 アドブレン・共立・NTT-F 共同事業体内に事務局をおく

4. [会員資格]

特に問いません

5. [入会方法]

入会書に必要事項（住所、氏名、連絡先、性別など）を記載の上、当ホール受付に提出してください。会員カードをお渡しします。

6. [会費]

カード発行手数料 ¥200 ※カード再発行の際も発行手数料をいただきます。
年会費 無料

7. [有効期限]

入会手続完了日～平成26年3月31日まで

8. [会員証]

会員の証として「ミルケ倶楽部カード」を発行します。

各種サービスを受ける際は、カードの提示をしてください。

また、電話でのチケット購入の際は、お支払いの前に「会員番号」を係員にお伝えください。

「ミルケ倶楽部カード」は、他の人への譲渡はお断りいたします。

9. [退会]

退会の際は、当ホールスタッフへ退会の意思をお伝えいただくとともにカードの返却をお願いします。

10. [会員証の紛失、住所等変更]

会員証を紛失した場合、また住所などが変更した場合は、事務局へご連絡ください

1.1. 【特典】

- 1 「ミルケ倶楽部カード」の発行
- 2 コミュニティーFM ネットワーク等を活用しての会員（地域・個人・グループ）の情報発信（ラジオ出演を依頼することもあります）
※提供する情報については、公序良俗に反しない内容とします。
- 3 チケット料の割引（当ホール自主事業の中で年間数本を予定）
※催し物によっては、数量限定もしくは対象外の自主事業もあります。
- 4 チケット先行予約（当ホールが行う自主事業、他主催者から承諾を得た催し物を予定）
※催し物によっては、数量限定もしくは対象外の自主事業もあります。
- 5 ホール情報メールの配信（イベントカレンダー、催し物情報などを配信予定）

<特典対象の催し物は、随時ホームページ、情報メール、窓口にてお伝えしていきます>

1.2. 【その他】

本会の会則および特典の制定、変更、改廃は、当事務局が定めるものとします。
その他会則に記載されていないものに関しては、事務局がこれを定めます

1.3. 【個人情報に関して】

当クラブにご提出いただいた個人情報は、クラブ運営に関することに限り使用し、他に転用・譲渡することはありません。